

子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当の申請について

今年度、消費税率の引上げの影響を緩和するため、子育て世帯に臨時的な給付金および手当が支給されます。

町では、対象世帯となる今年1月の児童手当・特例給付の支給対象者に、案内を送付し、次のとおり受付を行います。(支給の可否については、所得制限などの条件があります。)

該当すると思われる方は、申請手続きを行ってください。また、案内が届いていない方は、お問い合わせください。

■申請期間 6月2日(月)～9月30日(火)

※ 土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

■申請先 子育て支援課

■申請方法 子育て支援課窓口へ提出または郵送

■提出書類 申請書(案内に同封)

■持ち物 認印

※ 注意事項 申請期間外の申請や今年1月1日時点で阿久比町に住民票がない方の申請は受け付けられません。

公務員の方へ

阿久比町にお住まいの公務員で、所属庁から児童手当などを受給されている方には、本町からの案内は送られません。所属庁での案内に従い、上記の期間に申請手続きを行ってください。

■持ち物 申請書(給付金・手当兼用の愛知県様式)、認印、所属庁で発行された児童手当受給証明書、証明書に記載された口座の預金通帳(表紙見開きページの写し)

給付金・手当の支給

■支給時期 6月中に申請された方は8月下旬、7月以降に申請の方は10月下旬を予定

■支給方法 原則、児童手当等の振込口座に入金

■問い合わせ先 子育て支援課 ☎(48)1111 (内226、301)

子どもと本を読もう！⑬ 「阿久比町子ども読書活動推進計画」

「子どもと本を読もう！」では、阿久比町子ども読書活動推進計画の取り組みと図書館員お勧めの本を紹介していきます。

保健センターで行われるペア教室で、もうすぐ赤ちゃんを迎えるパパとママに読み聞かせの大切さを伝えています。

(ペア教室での本の紹介)



☆図書館員のつぶやき☆

6月の父の日。大切な人と一緒に本を読んでみませんか。

■問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

6月におすすめの本

『だいすきとうさん』

さとうわきこ作

とうさんとぼくはだいのなかよし。でも、とうさんは旅に出る。「とうさん、早く帰ってきて！」お父さんと一緒にいると楽しいことがいっぱい！

(幼児向け)



『進め！サムライブルー』

林 壮一作

今月、サッカーのワールドカップブラジル大会が開催されます。優勝を目指すサッカー日本代表の成長の20年史。

(小学校高学年向け)

